

成長戦略

本市の成長戦略と
事業目的及び
税金支出の公平性高橋 弘行
(しんりよく会)

問 本市の人口増及び税収増は今後の成長戦略にかかっている。特に対応する3部(総合政策部、環境経済部、都市整備部)の短期、中期、長期計画が重要である。

平成25年度の事業計画及び5年後、10年後の計画について伺いたい。

答 人口増や税収増の取り組みに関しては、さまざまな施策を相互に連携させ、その相乗効果により成果を挙げることが重要であると考えている。なお、各事業の実施による人口増への影響を測定することは困難であり、また税収についても社会経済の情勢に大きく左右されるものであるため、事業の成果による増収分のみを抽出することは困難である。

問 平成25年度の本市の事業及び税金支出が市民から見て、公平性に欠けているとの意見

がある。具体的には、まず、観光ガイドステーション運営

委託料145万円、地場産業振興事業942万円、ふるさとづくり基本計画策定委託料600万円、ふるさとづくり事業補助金4500万円等の

事業目的、この税金支出の受け手が同じ団体と偏っている。

また、「行田らしいまち並みづくり」とにぎわい創出基本計画検討委員会」や、「景観まちづくりワークショップ」の

委員と計画の受け皿団体に同じ人物が入っていることがいのかどうか。さらに補助金を交付する行政の立場側、その補助金を受ける団体役員に、本市の課長がいることは問題と思うが、市の見解は。

答 職員が特定非営利活動法人に参加することは地方公務員法上においても問題はない。



竜巻による被害

災害発生時の
迅速な対応と
見舞金の支給は栗原 二郎
(日本共産党)

危機管理

問 東日本大震災を受けて行田市地域防災計画の一部修正があつたが、竜巻被害の発生等を受けて、災害発生時の迅速な対応と危機管理体制の強化が必要では。

答 3月に見直しを行い、災害時要援護者対策の充実、放射能汚染対策を講じ、さらに観光客の安全対策を盛り込んだ。今後、突発的かつ地域限定の豪雨や竜巻被害の発生が予想されるので、初動マニュアルなどを周知徹底し、職員一人一人の危機管理能力を高めていきたい。

問 このたびの竜巻被害、住家の一部損壊に対し、1世帯1万円の見舞金を支給したが、今後の自然災害に対する見舞金制度は作るのか。

答 国の支援法の対象にならないため、市独自の見舞金要綱を策定し支給した。見舞金の支給件数は118件、総額は118万円。今後の見舞金

は118万円。今後の見舞金の支給については、被害状況及び近隣の自治体の状況を勘案し判断したい。

問 ●通学路(市道)の整備 齊条地区内の通学路(市道)は、夏は雑草が児童の膝上まで伸び、大雨が降ると冠水し、水が引くとぬかるみ、まったく未整備の状況で放置されている。この通学路の整備計画はあるのか。

答 要望に対しては、各課と連携調整し、早期の対応をしている。当該通学路は、一般道としての要望があり、現在整備に向け調査中である。

問 関係者との調整を図り、道路整備を実現するのが市の仕事である。いつまでに実施するのか。

答 平成20年度に現地測量を実施した。今後は、地権者等と協議しながら、早期に整備できるよう取り組みたい。

問 近年、少子高齢化とともに空き家の増加が懸念されており、全国的にも大きな問題となっている。

平成20年の総務省調査による本市の空き家率は12・7%で、適切な管理が行われていない老朽化した空き家の放置が、地域住民に深刻な影響を及ぼしている。

埼玉県が本年10月に空き家対策の対応指針とモデル条例を作成して示しており、また、国での特別措置法案成立に向けた動き等を踏まえて、本市でもより実効性のある空き家問題に係る条例を制定すべきと考えるがどうか。

答 現在、空き家に関連する諸問題につき現況調査を実施している。市内の老朽化した空き家等が適正に管理されていない問題に対応するため、先進市の事例や県の空き家対策対応指針などを参考に、条例案の策定を進めている。

空き家対策

空き家問題への
実効性ある対策を

小林 友明

(新政策研究会)

問 平成26年2月に実施予定のパブリックコメントの結果を踏まえて、早期に条例化を図っていききたい。

問 空き家の放置に歯止めをかけるため、県ではモデル条